

食品添加物不使用ガイドライン 10の類型

NPO法人 くらしとバイオプラザ21 作成

類型	食品表示基準に違反する10の類型	解説・例示
1	単なる「無添加」の表示	「無添加」だけで、何が無添加かわからない。
2	食品表示基準に規定されていない用語を使用	「人工甘味料」など「人工」「合成」「化学」「天然」は使用禁止
3	食品添加物の使用が法令で認められていない食品への表示	マヨネーズに香料の使用は認められていない。
4	同一機能・類似機能を持つ食品添加物を使用した食品への表示	日持ち向上目的でアミノ酸などを使用しているのに、「保存料不使用」と表示
5	同一機能・類似機能を持つ原材料を使用した食品への表示	アミノ酸を含む抽出物を原材料として使用しているのに、調味料不使用と表示
6	健康、安全と関連付ける表示	「無添加だから健康によい」などと表示。
7	おいしさなどと関連付ける表示	「無添加であるからおいしい」などと表示。
8	食品添加物の使用が予期されていない食品への表示	食品そのものの色なのに「着色料不使用」と表示。
9	加工助剤などが使用された食品への表示	食品添加物を製造工程で使用し、最終製品では確認できないとき、「食品添加物不使用」と表示。
10	過度に強調された表示	誇大な文字で「人工」「不使用」などと記載。



類型 1



類型 2



類型 3



類型 4



類型 5



類型 6



類型 7



類型 8



類型 9



類型 10